

様式第3号(第4条関係)

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
第3回丹波篠山市男女共同参画プラン策定委員会
- 2 開催日時  
令和3年2月26日(金)10時00分から12時08分まで
- 3 開催場所  
丹波篠山市役所 第2庁舎 3階 2-301・302会議室
- 4 会議に出席した者の氏名  
(1) 委 員 (敬称略・順不同)  
会長 太田鈴子、副会長 五十山田潤、濱口清子、長澤みさ子、  
井上友香、土性里花、泉より子、宮本英美子、飯田聡美  
  
(2) 執行機関 事務局 人権推進課 羽馬辰也、麻田英史、高家徹、奥山直美
- 5 傍聴人の数  
1人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別  
公開
- 7 非公開の理由  
該当なし
- 8 会議資料の名称
  - ・第3回 丹波篠山市丹波篠山市男女共同参画プラン策定委員会 次第
  - ・丹波篠山市男女共同参画プラン策定委員会委員等名簿【資料1】
  - ・令和2年度丹波篠山市男女共同参画プラン意識調査の概要【資料2】
  - ・第3次丹波篠山市男女共同参画プラン策定スケジュール

## 9 審議の概要

### (1) 開会あいさつ (10:00)

(会長) みなさん、こんにちは。コロナウィルス感染症の非常事態宣言が早ければ、今月末に解除される予定です。また、丹波篠山市にもワクチンを保管する冷蔵庫が設置されたと聞きました。効果があってほしいと期待しているところです。

男女共同参画については、オリンピックの森前会長の発言によりまして、世界中から注目され、日本の国民にも改めて男女の性差別について気づいてもらえたのではないかと思います。

本日は、アンケートの集計結果からちゃんとプランが実施できてきたのか、みなさんの意見を出していただいてプランの総括を行い、篠山らしいプランが策定できますようみなさんのご協力をお願いいたします。

### (部長あいさつ)

先ほどの会長のあいさつにありましたとおり、昨年からのコロナウィルス感染症の流行で生活は一変しましたし、仕事も一変しました。新しい生活スタイル、仕事の考え方、勉強になった1年であったと思います。これを今後生かして、頑張ってやっていきたいと思います。

本日はアンケートの集計結果からの報告させていただきます。実は私の家にもアンケートが届きまして答えさせていただきました。

男女の性差別やいろいろな差別を耳にしますが、一日も早くなくなるそういう世界になればいいなと思います。本日はよろしくお願い申し上げます。

### (2) 協議事項

#### (事務局)

資料の確認および第1回会議録の加筆修正、男女共同参画意識調査票P.1の問1について説明

#### (会長)

アンケートの調査について、報告いただいたことに対して意見はありませんか

#### (委員)

アンケートの結果が、ほぼ変わっていない。この10年間、行政もわたしたちも何をしてきたのか反省するのみです。何とかしないといけないと思います。

P23ページ40歳代の女性の自由記述意見で、かなり時間を費やしてアンケートに答え

たので、しっかりプランに反映してほしいと書かれている。心に響きました。

男女共同参画のすべて知らない割合がほぼ半数であることは、とても恥ずかしい。市の役割、私たちにできることを考えていく必要があると思います。

その例として、本日の委員会に男性の出席が少ない。仕事の都合もあると思うが、この会議の重要性をどうとらえているのか、と感じる。

また、男女共同参画を学ぶ場所として住民学習や職場があると思う。このことをどうやって、啓発していくのか。とても大事な部分である。

「男女共同参画」の言葉がかたい、意味がわからない。自分たちの足元からの支援していくことが必要。このような結果になったのは、10年間何も変わっていない。とても残念です。

(委員)

委員になって変革していくにはどうしたらいいか考えてきたが、最初に言ったように50年間、何も変わっていない。女性から見た社会、生きづらいと常に感じている。政策、執行機関に関心をもってもらえないと、意見を言っても排除されてしまう。

国は第5次男女共同参画プランを策定した。行政の役割は啓発と意識の向上であると思いますが、果たして、市職員は自分たちの仕事にどうプランが関わっているのか、勉強しているのか、また各課で連携してプランの中の施策をどうするか話し合いが出来ているのか、やるべきことをやっていかないとプランが絵に描いた餅になってしまう。

進捗状況を把握して、5年間でどう変化してきたか、5年間でどう変化させるのか、冊誌を作るだけでは意味がない。

具体的に、市民に対して啓発していけるか、ただ市民やってくださいではだめであり、組織、体制を変えていく作業をしなければ変わらない。

変わらない組織に自治会がある。今年やっと女性の自治会長は3人になった。1.1%にすぎない。そして自治会役員のなかに女性はいない状況である。

ひとつ疑問があります。以前は女性参画センターがあり、2名が配置されていた。現在は人権推進課内にあるが、たくさんの施策があり担当が机上でやるのでは対応しきれない。また、男女共同参画事業のどこでやっているのか、担当は誰なのか、さっぱりわからない。

啓発については、フィフティだよりがあり、私はまち協をやっているのですが、配布されたものを置いているだけで利用されていない。配っただけで、やったつもりになっている。

汗をかいてなんとかしようと思える形にしない限り、5年、10年たっても一緒である。変革してあり方を検討していきたい。

(委員)

p 25ページの30歳代女性が書かれていますDVの事について、すごく良かったなあと感じている。取り組んでおられることを知らないこともあった。

男女共同参画をまったく知らない関心がないのが実態であると感じます。

(会長)

熱意のある意見を聞かせていただきました。

プラン、実行に移せていないのはどこに原因があると思われますか

(事務局)

以前は、男女共同参画課でありましたが、係となり平成25年に係がなくなり、人権推進課の中に設置している。

決して軽んじているわけではなく、人権尊重のあたたかいまちづくり審議会の中で男女共同参画を協議していただいている。

職員も合併時685名から現在450名へと減少し、機構改革をせざるをえない状況の中で箱ものとしてのセンターはなくなりました。

センターを置いて情報提供の場とのご意見ですが、他市では、三田市はキッピーモールの中に、丹波市はゆめタウンの中の人権センター内に設置されています。男女共同参画の機能は必要であると感じています。今後第3次プラン策定の中で検討が必要であると思います。

本日の男性の出席でございますが、お仕事の関係等で出席はかなわなかった。申し訳なく思っています。

自治会等での女性の登用では、意志決定の場の登用率30%をめざしているが、各種団体の下からのボトムアップをしていく必要があります。例えば女性の委員を登用していただけるように順番制をお願いできないかとある程度の強制力を働かす必要があると思います。

58施策も10年間で変化してきている。毎年進捗状況を確認していませんでしたのでやっていた事業にもとりくんでいる。

(委員)

自治会のありようが変化していない。変わらなくてはならないと感じる

自治会で、男女共同参画について学習して、男女共同参画の大事さ、趣旨、目的を住民に気づいてもらう啓発をしていかななくてはいけない。

(委員)

自治会に男女共同参画推進委員がいるが、何もしていない。何をすればいいか理解されていない。行政の役割は、机上で仕事するものではなく、啓発するものであり、住民学習についても以前は多く開催していたが、現在は形骸化しており、来る人は来るが固定化しているように感じます。

(委員)

2点だけ気が付いたことを話します。

1点目は、本日の男性の参加が少ないことがありましたが、女性も3名欠席されています。委員会のスタート時の委員構成人数の比率が違いすぎていることが影響しているのではないかと思います。

2点目は、アンケートの中で、18歳から29歳の人達が男女共同参画を知っているという値が高いということです。中学生3年生は公民の授業で習います。そしてテストにも出る内容です。丁寧に教えることで学習できていると思います。

生徒会でも会長は必ずしも男性に限らず女性もなれることを教えています。

若い年代層は、せっかく学んで理解しているわけですから、つぶさない制度にしていかななくてはならないと感じます。

(委員)

民生委員の立場から出席していますが、民生委員はほとんど女性が多く男性は少ない。女性は気がつくと思うのですね。女性がなかなか男性宅を訪問することは抵抗があります。

わたしは、介護にしてもDVにしても行政に相談するようにして、協力を求めています。協力してもらわないと、前へ進めません。課が違っていようが、担当が誰であろうが直接、話し合いをして解決して行こうとしています。

(委員)

まず、丹波篠山市の実態がわかってきたように感じます。

丹波篠山市と国・県の状況を丁寧に比較してみたらどうでしょうか

男性は仕事、女性は家庭という意識も平成19年の調査で、反対であるという意見があり、徐々に変化してきた結果であると思います。

男女共同参画10年間、地道だけれども良くなったところ、良くならなかったところわかりやすく、情報を広くとり、まとめることが必要であり、丹波篠山らしさが出せればいいなと思います。

### (3) 第2次プラン総括(案)について

(委員)

文字がずらずらと書いてありますが、読み込まないとわかりにくいと感じます。

2点あります。

一点目は、男女共同参画センターとしての「ハコモノ」を作るべきだと思います。

私は一委員として、ハコモノはとても大事で、目で見てもそこにあると市民の方々に認識していただく、あるとないのでは大違いです。

庁舎内の片隅にしか設置できないのであれば、センターを委託して、男女共同参画について啓発して話し合う場をつくるが必要であると思います。

令和4年2月に策定する第3次プランの本編の中で話し合える場をつくる必要があると思います。

二点目は、アンケートの結果を踏まえて、市役所の人権推進課として10年間啓発できていない理由はなんだと思われますか。それを聞かせていただきたい。

人事異動もあり、事業が多く力が入れられないとは思いますが、根本的に進まない理由は何でしょうか。行政としてきれいな文言は書けるが、根本を見つめないと、100年たっても進まない。私たちにもわからないので、教えてください。

(委員)

よく考えていただいて、箱ものは作ってください。

(委員)

行政として進まなかった理由ですね。すぐには回答できないと思いますので、次回教えてください。

(委員)

p13ページ管理職の女性管理職数が13名とあるのですが、女性が管理職になる相対数から見て多いのか少ないのか。相対数が少ないのであれば仕方ないことですが。教えてほしいです。

農の分野における女性のチャレンジ強化において、女性しか参加できないのはなぜですか？丹波篠山市の中でも、若い男性も農業に興味がある人もいます。

男女共同参画をすすめていく中で女性を特別視していると逆に感じてしまう。

健康課で実施している子育てパパママ教室では、お父さんも参加できるようになって男性も子育てに協力していると思うのです。行政が募集の段階で女性だけに線引きしている。考慮してください。

(委員)

丹波篠山市は兵庫県の中でも農業委員がダントツして多いですね。

農業が家庭の収入として、認めてもらえないなかで、都会にはない「丹波篠山らしさ」の特徴ができればいいのではないかと、丹波篠山市で女性が、ここでがんばってこられたプラス「丹波篠山らしさ」がプランのなかにきっちり見えてきたらと思います。

(事務局)

P13ページ 管理職になる女性の相対数については、次回までに調べさせていただきます。

農の分野におけるチャレンジ強化ですが、農都政策課の中で展開しています新規就農支援については、性別にかかわらずやっています。

農業者オペレーター教室は、女性の農業従事者が少ない中で、女性の農業者を養成するため、トラクター等の操作を気兼ねなく、その場で参加できる体制を作っています。子育てママについては、裾野を広げることを目的としていると解釈していますが、ご意見をいただきましたので、男性だけでも参加できる事業があるのか、女性に限定しているのには、施策の意図があるのか次回回答したいと思います。

(委員)

男女共同参画推進員の活動がありますよね。何年か前の住民学習で、男女共同参画がテーマでありましたが、ほとんど開催されていなかった。推進員とは、研修に参加することや、こういう役割があるということを啓発し、ある程度参加することを義務化する必要があると思います。手法はともかく前向きに取り組んでほしいです。

(会長)

男女共同参画を固いイメージではなく身近に感じられるような啓発、市民のみなさんにわかりやすく啓発できればいいのではないかと思います。

推進員の引継ぎの時でも、推進員は何をするのか、研修は2回で、市のホームページにも内容が記載されている。推進員さんは内容を分からずにやっている。みんなに知ってもらうことに工夫をしてほしいと思います。

(委員)

お願いしたいことがある。啓発を住民に向けるばかりではなく、行政職員がいろいろな施策の窓口になることになるので、市民のリーダーになり活躍してほしい。

まちづくりとの連携では、啓発があるし、ネットワークづくりが必要であり、ネットワークづくりは、ある程度行政の手腕が問われると思います。また、ネットワークづくりは大きなパワーも起こします。

まちづくりは市民協働課が、男女共同参画推進員は人権推進課が行っていますが、連携がとれていない。

フィフティだよりは送ってくるだけ。それを窓口におくだけで見る人はいない。これをどう学習するのか、もうちょっと活用できるようにすべきだと思います。

市民プラザ、高齢者大学でも男女共同参画についての講義を聞いたことがない。

そして、男女共同参画センターは話し合える居場所づくりの意識づけを行うため、以前のような体制を組んでほしい。

第3次プラン策定では、信念、熱い気持ちをもたなければ、プランは絵に描いたもちになってしまう。

ひとつでも変わるように前進するために積極的にアピールする必要があると感じるし、今後やっていきたい。

(委員)

今までのプランが、変化がないのではなく、今何が課題かどのように意識が変化してきたのか、SDGsや女性活躍推進法で世の中が変化してきたのか、足りないところを高めていかななくてはならない。

プランの策定には市民の意識の醸成、定着がまだまだであり、市民が一体となってやりますという方向性、熱いストーリーがほしい。

調査結果から見えてきたものと新たに法律ができて、取りくまなければならない新たな課題がでてきたことを、庁内の部長会議に出せるような根拠となるデータを作りあげることが大事である。

アンケート調査で、自由記載で30代、40代の方がまじめに答えてくださった。この人達の意識を吸収しなくてはいけない。

体系化すると、絵のとおり市民と団体が連携し、行政が支える図式が見えてくる。気になるのは、「しあわせな家庭」「しあわせな職場」とは、男女共同参画からいうとどんなイメージか。具体的なイメージ・目標をうまく重点施策に盛り込み、男女共同参画を浸透させていく必要がある。

(委員)

女性の部長は何人いるのですか。執行機関に女性がいないと意見が反映できない。

女性は男性ばかりの前で意見が言えない。男性が悪いわけではないが、そのような雰囲気を感じます。

女のくせにとシビアを感じる。共感しながら議論していくありようが問われている。人間と人間として、みんなが一緒にいるありようが問われると思います。

(委員)

はずかしいことですが、自治会に男女共同参画推進委員がいらっしやることを知りませんでした。

子育てをしている時はPTAとして関わる機会があったが、子育てを離れて、みんなと集まれる機会がないのです。

そうすると、介護のことが気になる。いざという時どこへ相談するのか、簡単なコミュニケーションのとり方、認知症になる前の段階の勉強会が、いきやすい場所で実施できないだろうか。

(会長)

愛育班では、認知症のセミナーや研修があります。地域のみなさんにお知らせすることがあります。

(委員)

興味がある人は都合をつけて行かれると思うが、ハードルが高いと思う。みんなの中に入りにくい、もう少しハードルの低い、自治会内の中で実施できればと思います。

(会長)

女性が参加しやすい機会を作っていただけるよう自治会になげかけているところです。

(委員)

次回の委員会は、ぜひ男性の参加ができるような方法を考えてほしいと思います。

(事務局)

できるだけ多くの方が参加できるよう日程調整を行います。

(4) 閉会 (12:08)

(副会長)

本日は、長時間にわたり熱い思いをたくさん聞かせていただきありがとうございました。

実は、私は今回家に届きましたこのアンケートの結果を見て、少し前になりますが、ある北欧からこられた方のおっしゃっていた言葉が思い出されました。それは、ネットで書かれていたのですが、その北欧から来られた方が日本で婚活パーティーに参加されたそうです。そこで事前アンケートを書かれたようですが、女性への質問欄に、得意な料理は何ですか？と書かれており、同じ欄に男性には年収はいくらですか？と

書かれており大変驚かれたそうです。その方の国では年収を聞くことはありません。家事や育児に興味・関心がありますか？といったことを男女関係なく質問します。と言われたことです。

日本の、私たちの考え方が世界基準ではないということの指摘だと思います。

本日の委員の皆様やアンケートの中の市民の皆さんがおっしゃっている意見には、もっともっと男女共同参画に向けての意識改革が必要だという声が多くありました。今日の協議をもとにこれからプランの骨子の作成ということになりますが、意識改革につながっていくような具体的なプラン作りに向けまして次回も貴重なご意見を聞かせていただければと思います。次回も熱い議論をよろしく願いを申しあげまして、閉会の言葉とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。